

山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議
第7回 酒田沿岸域検討部会

日時: 令和8年3月19日(木)14:30～

場所: 酒田勤労者福祉センター(酒田市緑町19番10号)
(一部WEB)

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告・意見交換

- (1) 三菱商事等の撤退の経緯及びその後の政府の動向について
- (2) 洋上風力と漁業・地域との協調に向けた今年度の取組み状況について
- (3) 洋上風車の設置制約エリアの検討状況について
- (4) 今後の進め方について

4 その他

5 閉会

配付資料

(出席者名簿、席次表)

- 【資料 1-1】 三菱商事等の撤退の経緯及びその後の政府の動向について
- 【資料 1-2】 洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等について
- 【資料 2-1】 山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議 酒田沿岸域検討部会
「海面漁業に係る漁業影響調査及び漁業協調策等検討会議」について
- 【資料 2-2】 第1回海面漁業に係る漁業影響調査及び漁業協調策等検討会議概要
- 【資料 3-1】 山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議 酒田沿岸域検討部会
「内水面漁業に係る漁業影響調査及び漁業協調策等検討会議」について
- 【資料 3-2】 第1回内水面漁業に係る漁業影響調査及び漁業協調策等検討会議概要
- 【資料 4】 酒田市沖洋上風力発電事業に係る地域振興策〈酒田市〉
- 【資料 5】 酒田市沖で洋上風力発電事業を導入した際の景観イメージ〈酒田市〉
- 【資料 6】 「酒田市沖洋上風力発電事業」住民学習会(開催概要)〈酒田市〉
- 【資料 7】 洋上風車の設置制約エリアの検討状況について
- 【資料 8】 今後の進め方について
- 【参考資料 1】 酒田沿岸域検討部会設置要領
- 【参考資料 2】 第6回酒田沿岸域検討部会議事要旨

1 開会

2 あいさつ

- ・山形県環境エネルギー一部高嶋次長から挨拶。

～以降、三木委員が座長となり会議進行～

3 報告・意見交換

(1) 三菱商事等の撤退の経緯及びその後の政府の動向について

- ・事務局から資料1-1、2に基づき説明。

(資源エネルギー庁(宮川補佐)から補足)

山形県から三菱商事等の撤退の経緯やその後の事業環境整備の取り組みについては、かなり詳しく説明をいただいたため、特段細かい補足等はないが、政府では、昨年夏に第1ラウンド3海域の事業撤退があったということを踏まえて、関係審議会で撤退要因の分析等を実施してきた。洋上風力を今後どう進めていくかという大きな総論についても議論をし、我が国の洋上風力がまだ黎明期にあるということから、着実に案件形成をしていき、それによって国内のサプライチェーン・産業基盤を構築していく流れを作っていくということが重要であるということを確認した。こうしたことから、しっかりと事業完遂ができる計画を評価する公募制度を作っていくため、詳細の制度を詰めているところ。また、今後こうした国の取り組みについてご不明点やご意見があれば、この会に限らず今後いただければと思う。引き続き、よろしく願います。

○ 意見交換

西村委員(山形県漁業協同組合)

資料1-2で、公募専用計画の変更にかかる柔軟な対応ということで説明があった。内容については理解しているが、私たち山形県漁業協同組合が県知事から免許されている漁業権は、10年で1回切れて、その段階でパブリックコメントを求めて漁業者・漁協の意見を聞き、また新たに免許されると理解している。その時に、例えば風車を動かしている事業者と不都合があった場合に、その漁業権の延長の時にどのような説明があるかや、私たちがどのような支障を受けるのがイメージできないでいるが、山形県で今の段階で説明できるか。

粕谷課長(事務局)

同じくイメージできていない。実際どういう支障があるのかを見ながらになると思うが、そもそも洋上風力に関して言うと、漁業に支障が出ないと見込まれることが前提での事業展開になっているので、そこをベースにして色々共有させていただくということになると思う。漁業権の設定の方か。

西村委員(山形県漁業協同組合)

例えば、組合行使規則も含めて10年走る。そして風車が立ち、何らかの支障が出る。そこで継続して不都合が出る漁業種類があったり、漁業者がいたりすると、私たちはそれを受任できない場合がある。そこを次の10年で免許をいただくときにどうなるのがイメージできない。直してから免許をいただけるのか、走りながら何らかのカバーをして免許をもらえるのか、そこを

山形県でどういうイメージを持っているのか確認したい。

加賀山課長（庄内総合支庁水産振興課）

10年に1回の漁業権の切り替えということもあって、制度自体もその時その時で若干変わることもあるので、どのあたりが支障になるかという部分については、今はイメージできないところがある。ただ、2年後に見直しの時期が迫ってきているので、そこに向けて、私らの方でも勉強しながら進めていく必要があると考えている。今後、関係者の意見を聞きながら進めさせていただきたい。

西村委員（山形県漁業協同組合）

私たちが望むのは1回切れる免許。継続するのに時間がかかったり、実際に組合員行使権を行使する組合員に制限がかかったりすると、非常に良くない。そのようなことがないよう考えて走っていただきたいというお願いをして終わる。

荒生委員（酒田市八幡自治会長会）

根本的な質問だが、先ほどの三菱商事の撤退は要するに採算ベースに乗らないということ。本来こういう電力事業は電力会社がやるもの。近場で言えば東北電力や原発事故が起きた福島の東京電力。なぜ洋上風力発電に関して、電力会社が名乗りを上げないかということを経営的に考えれば、採算が取れないということだと思う。それを国で推し進めようとしているわけだが、このお金の流れは、中国国営の上海電力にお金が流れる仕組みができています。すなわち今のFIT制度や再エネ賦課金。再エネ賦課金はだいたい年間2万円ぐらいなので、再生可能エネルギーと言いつつどんどん電気料金が高くなっていく。これは当初の計画や方針に逆行しているのではないかと考えている。確かに自治会長会では推し進める方向で動いているようだが、個人的にはいささかそういう点で疑問に思っているし、先ほど漁協の方からも話が出たが、それ以前に日本海というのは、ヨーロッパと違って遠浅ではない。いきなり深くなっていく。ヨーロッパは40km先等に風車が立っているわけで、低周波の問題等が一切起きないような条件となっている。遊佐町や酒田市はととても近いところに、海岸線に沿って、小型の風車が回っている。近隣の住民からは、頭痛等の苦情が出ているが、病院に行っても頭痛薬を処方されて終わり。因果関係はないと今まではそうして抑えられたと思う。和歌山県等、日本全国色んなところでそういう事例があるにもかかわらず、未だに推し進めていくのは、国から言われている以上反論はできない立場かもしれないが、もう少し真剣に考える必要があるのではないかと考える。

粕谷課長（事務局）

貴重なご意見感謝申し上げます。これまでこういった形でご意見を頂戴し、その都度お答えさせていただいているところではあるが、今後も引き続き、色んなご意見をお聞きしながら、お答えできる箇所はお答えし、全体として進めるか、進めていかないかということも、皆さんと議論をしながら進めていきたいと考えている。必ずしも進めるという方向で動いているわけではないことをご承知おきいただきたい。

再エネ賦課金に関して言えば、これまでの洋上風力の案件では、再エネ賦課金からの資金を受けない価格で落札が続いている。そのため、現状、洋上風力での再エネ賦課金への影響は、事実上決して大きくはない。現状のFIT制度は、再エネ賦課金から連動する形になっているが、FIT制度の大多数は、太陽光発電が占めているような状況と認識している。FIT制度が始まった頃は、売電価格がかなり高い価格で設定されており、それがだんだんと価格も下がってきて、ここ数年でその高い価格が終了を迎えることが多くなってきている。また、全体の再エネ賦課金

は順次減少していく見込みと、国では試算をしているようだということもお伝えさせていただく。

洋上風力の利益が他国に流れることについて、洋上風力に関して言えば、事業規模が大きいということもあって、複数の企業によるSPC（特定目的会社）というものを、複数の企業で設立するのが一般的なやり方になっている。現状、SPCの事業者が決まっている既存の案件を全て見渡してみても、大部分は大手の電力会社、エネルギー開発会社、もしくは商社が中心となっており、大部分は日本国内の企業が組成会社になっている。一部、海外の企業が入っているところもあり、既存の洋上風力に関して言えば、欧米の企業も参画をしているというようなところが、外形上の仕組みになっている。これまで国内に設置された洋上風力発電設備については、メンテナンス体制の面からも、ほとんどが欧米メーカー製のものになっている。中国製のものも少数ではあるが存在することは事実。これまでの再エネ海域利用法に基づく洋上風力の案件については、すべてが欧米の大手三社の風車を採用している。政府においては、風車の国内製造を進めようとしており、大手三社と、国内での部品供給、サプライチェーンの構築に向けた協定を結んでいる。先日、その大手三社の一社であるベスタスが、国内に製造拠点を設ける方針を発表するなど、洋上風力の導入と合わせて、風車の国産化に向けても政府としては取り組んでいると承知している。

また、県としても、県内企業の維持管理・運転管理等へ、多くの国内・県内企業が入っていたできるように、補助制度を来年度以降実施する等、関連産業の育成にも努めているというようなところでご理解をいただければありがたい。

低周波の問題。そういった実際のお声、不安、懸念があることは、当然我々も承知をしている。後ほど紹介させてもらうが、昨年6月に、住民学習会という形で、国の制度設計等に携わる先生から、専門家の知見をご説明いただいた。それに対しても様々なご意見があることは承知しているが、現状、風力発電施設から発生する低周波音と健康被害については、明らかな因果関係を認めるような科学的根拠は見つかっていないというようなところが、国の公式見解だと認識している。ただし、実際そういった声があるということも承知をしている。最近、長崎県五島市沖や福岡県響灘で、実際に洋上風力が運転を開始している事案が出てきている。そういったところの状況について、我々としても情報収集に努め、その情報については皆さんにも順次、情報提供を重ねていきたいと考えている。

荒生委員（酒田市八幡自治会長会）

立場上言いにくいのは承知の上で話をしているが、誰も健康被害を認めない。コロナワクチンと同じ話で、やはり因果関係は認められませんという話で終わる。そのため、病院を受診しても、眠れないなら睡眠薬、頭痛がするなら頭痛薬で終わっているのが現実。認めてしまうと、こういう事業の推進の足かせになるので、そうなるのだと思う。加えて言えば、洋上地上にかかわらず風力発電は、風の方向に向きを変えるのに外部電力が必要なので、外部の電気を使って方向を変えていく。もっと言えば風が強すぎても止まるし、弱ければ当然回らない。だから、台風が発生した時にはあえて回らないようにする。だからこそ不安定。一昨年、昨年あたり日経トレンドィという雑誌で見たが、垂直軸流型の風車がある。それは縦軸で風速30数mの台風でもしっかり回る。さらに360度全方位型のすべての風をキャッチして弱くても回るし、暴風雨でも回る。しかも小型であって、低周波は出さない。なぜそちらにかじ取りをしないのかと思う。やはりこれは利権が絡んでいるとしか思えない。これは沖縄の頻繁に台風が来るところで実験をして、23カ国で特許をとっている。だから、そちらに舵取りをすれば、100%国産で、しかも小型で風の向きや風速に関わらず発電するのに、なぜかじ取りをしないのかと思う。そのため、どう考えても利権絡みとしか思わない。言ってもしょうがないと思うが。

(2) 洋上風力と漁業・地域との協調に向けた今年度の取組み状況について

- ・ 県水産振興課から資料 2—1～3—2 に基づき説明。
- ・ 酒田市商工港湾課から資料 4～6 に基づき説明。

○ 意見交換

小野委員（酒田市自治会連合会）

第6回酒田部会の時にも参加させていただいて、海面漁業・内水面漁業の方の意見を深刻に聞かせてもらった。我々は漁業関係者ではないので、言ってもらわないと分からないことがたくさんある。当然、住民の中に漁に関係のある人もいるので、なるほどと一年前聞かせてもらった。一年経って、資料のとおり、2月頃に海面漁業・内水面漁業の方と検討会を開催されたようで、そのことも拝見させてもらった。一年前に比べるとすごく一つ一つの問題点が深くなっているということ、この方向で良いのではないかということを感じ、我々から見ると、方向性がリアルに分かって非常に嬉しく思う。またご覧のとおり、海面漁業・内水面漁業の方と夏頃までもう2回ぐらい検討会を開催する提案も入っていた。私の立場としては自治会の代表のため、住民に添う形になるが、先ほど市から説明があった、地域活性化、もしくは川作り等で、全体に緩やかながら貢献していこうという提案の部分についての関わりがすごく大きい。今回、皆さんからすごく前向きな形の方向性を聞かせてもらったので、私からはお願いという形になる。地域住民としては、やはり地域活性化・少子高齢化も含めて、前向きに進めていただきたいという考えではあるが、今日集まられた方々含め皆同じ住民なので、問題点を進化させ、クリアにしなごら前に向けていければ大変うれしく思う。まずは夏までの間、もう2回ぐらい検討会を設けるとここに記載されているので、そこでの検討をよろしく願います。

佐藤委員（酒田市地区自治会連合会）

防災の観点で少し心配していることがある。前回の部会の時にも話をしたが、酒田地区は意外に海岸が広いように見えるが、港湾区域に風車が建てられない、南の庄内空港エリアにも建てられないとなると、南北に短いところで30～40基程度建てることになるので、離隔距離が他のところよりは短くなるのではないかと思う。その影響を考えると、酒田は最上川の出口であり、その近くは港湾区域になっていて風車を建てられないので心配はしていないが、その周りに土砂が溜まったりして最上川の流れに影響はないのか。一昨年7月に豪雨があったが、酒田市では遊摺部から河口の方で警戒区域に設定されたところもあったし、何年に1回の増水・大雨ではあるが、令和2年にもあった。最上川が氾濫したのは昭和19年と聞いている。最上川の流れ(海への流出)を妨げるような形での立て方にならないようにしてもらいたい。実際には間隔は数100m離れていると思うが、この図では混んでいるように見えるので、防災の観点から、最上川の流れに影響がないのかというところを説明してもらいたい。

粕谷課長（事務局）

本数は決まったものがない。また、本数を立てるために離隔距離を短くすることもない。風車が近づきすぎると発電効率が悪くなるため、ある程度の離隔距離を確保することになる。最上川の流れについては、今後事業を進めるに当たって環境アセスが行われるので、そこに盛り込んで検証していく形になる。

近藤委員（日本野鳥の会山形県支部）

環境アセスメント関係の要望と質問がある。1つが、現在、環境省で提供しているデータベースで、風力発電における鳥類のセンシティブティマップがある。資料7と環境省で出しているセ

ンシティブティマップの赤い部分が重なっているのので、注意喚起レベルで最も高いレベル5に該当するところと思われる。そのため、鳥類に対する影響が、特に注意が必要な海域ではないかと考えているため、ここを十分に留意いただきたい。また、このことに関連しての質問で、令和7年度に環境省及びその環境調査を委託された事業者において、レーダーによる調査、カメラ調査、目視調査がこの冬に行われるという計画を聞いているが、そのデータについて、事務局の方で把握していたら教えていただきたい。また、そのデータは公表されるのかどうか、その点についても教えていただきたい。

粕谷課長（事務局）

環境省の鳥類マップについては理解をした。今後、環境アセスに臨む時は十分注意するよう、関連する事業者到我々からも指導したい。後段の方の調査について、どこの調査か分かるか。

近藤委員（日本野鳥の会山形県支部）

昨年度1月に、私の方に環境省からどの場所で調査をしたらいいかという問い合わせがあった。特に、酒田港や最上川河口で調査をするという話だった。だいたい雁・白鳥が来る10月、11月ぐらいから始めるという話だったので、どうなったものかと思っている。

粕谷課長（事務局）

我々の方ではその辺の情報を持ち合わせていないので、県の内部で中身を聞いているかどうか確認させていただく。もし情報を持っているようであれば、環境省ともやり取りのうえ、出しているのかも確認し、改めて連絡させていただく。

林委員（酒田商工会議所）

経済界としては、前回の場でも話をさせてもらったが、基本的にはビジネスチャンスが広がるので賛成と考えている。当然皆様の話のとおり、漁業関係者の心配、景観の問題、災害時の問題等、私も重々承知しているが、今、酒田市の人口がどんどん減ってきている。酒田市のある高校では、今年の一クラスの中での地元就職者数が6人しかいなかった。地元で新卒が全く取れない環境になっている。どういうことかと申し上げれば、酒田から若者がどんどん出ていってしまっている。酒田市が何年か前に出した人口予測推移は、当時2050年に6万人ぐらいの人口になると言っていたが、その時よりも加速度的に若者が減ってきている。おそらく、2050年には6万人はいないと思う。もっと言えば、2070年になると、当時3万7千人という話だったが、多分3万人ぐらいになると思う。そのうち6割以上が65歳。出生者数と地元から出ていく若者の答えも出ているので、これ以上人口が増加することは難しいと考えている。そんな中、宮城県大和町では、トヨタが車体を作る工場を作って、大和町は過去10年間人口が減っていない。世の中どんどん人口が減っていく市町村が多い中、そういった工場を一つ作るだけで人口が減らないということなので、ぜひ、洋上風力のサプライチェーンを作ってください、国内いろんなところから来てもらえるような職の場を作ることが、非常に大事なのではないかと経済界としては思っている。特に裏日本と言われている日本海側は、人口減少が止まらない地域ばかりなので、歯止めをかけるには何が必要なのかと考えた時に、我々としては、洋上風力だけとは思っていないが、一つの大きなきっかけになると思っている。諸問題もある中、簡単な問題ではないと理解しているが、人口減少及び若者流出、これをなんとか歯止めをかけなければならないという考えから、経済界として洋上風力にかける思いは大きいものがある。我々経済界としては、地元の就職の場を今以上に増やすということ、ぜひ推進してもらいたいと思っている。

田代委員（山形県漁業協同組合）

一応我々漁業者が出したエリアになっているが、この部分は同じ商売をするにしても、季節によって魚が丘に移動したり、秋になると沖に移動したりと、魚の動きは変化する。エリアについては、漁業者全員で四苦八苦しなごうここなら良いと決めた。地盤調査をする時も、地盤調査のエリアは5箇所・3箇所とか、ここなら掘って良いとか、振動はどうか等、様々な意見が出ている。風車はまだ構想段階なので、風車云々の話は置いて、調査するだけでも漁業者はナーブになっている。空気よりも水の中の方が振動が伝わりやすいし、ここで調査をした場合、振動等で魚が減ってしまうのではないかとご意見がたごうさんある。我々漁業者はこの海で商売をしているので、仕事上生活の基盤になっている。この先話が進むにあたって、また我々漁業者に話を当然下ろしてくると思うが、その中で厳選して、我々と相談して、すり合わせて、今まで以上に密にしてやってもらいたいと思う。よろしくご願ひする。

伊原委員（山形県漁業協同組合）

私は遊佐町西遊佐地区の海岸集落である白木の住民です。低周波について、私の住んでいるところには陸上風車が11基ある。南地区では3基撤去したが、以前はもう3基あった。私の自宅の半径1km以内にあり、やはり音も聞こえる。その他に最近はバイオマス発電所ができた。それも半径1km以内。また、5ヘクタール以上の太陽光発電もあり、2kmぐらひ離れている火力発電所もある。そんな環境の中でずっと暮らしている。低周波について、現在発生しているのか現状把握をしっかりとやるべき。風車ができる前に、現状どんな音が出ているかは、しっかりと調べるべきだと思ごう。

もう一つは漁業について。どんな漁業をどんな人が営んでいるかということをはっきりまとめるべき。それから、環境アセスについて。私は今住んでいる場所に住んで70年以上になるが、小学生の頃から見れば国道7号線もでき、酒田北港もでき、工業団地もでき、高速道路もでき、だご景観も環境も変わったと思ごう。これが発展したのか悪くなったのか私も判断できないが、変わったものだとつくづく思っている。私の家は、漁業を行い、田んぼ・畑もあり、すべてやってきたが、だご前から鳥もいなくなってきた。また、コウモリも少なくなった。フクロウやトンボや虫もいなくなってきた。夏になってもキリギリスが鳴かないなと思っている。そういう意味で、多岐にわたる現状把握をしっかりとやっていくべきだと思ごう。風車が立ってからでは、風車の影響なのか分からなくなる。酒田のことはやはり酒田の人たちで、しっかりと議論して決めるべきだと思ごう。

桂委員（山形県内水面漁業協同組合連合会）

前回のこの会議の時に、海面の協調策・振興策が出てきているのに、内水面が出てきていないということで、意見させていただいた。その意見も踏まえて、今回、県から検討会議を開いてもらっている。資料を見たときに、内水面の検討会議のメンバーに置賜・村山地区の方が委員に入っているため、違和感を抱いたと思ごうが、なぜ酒田の洋上風力に置賜・村山が関係するのだろうかという意見もあるかと思ごう。例えば、最上川の河口近くにある漁協と、最上川の源流にある漁協の取組みは全く同じ。扱っている魚も、最上川の源流であろうと最上川の河口近くであろうと全く同じ。アユ、サケ、サクラマス、モクズガニ、ヤツメウナギという海と川を行き来するような魚等を扱っている。そのため、最上川の源流の漁協であろうと、最上川の河口近くの漁協であろうと、同じ扱いにしてほしいと県にご願ひした。そのため、最上川の源流の漁協、最上川河口近くの漁協等、県内を3つのブロックに分けて、協調策、振興策、影響評価調査の意見交換できる場の設置をご願ひしたところ。県で3つの地域で開催してもらったことに感謝している。

我々は海での漁業活動は一切しない。漁協で魚を放流する、放流したものが釣り人に利用され

る、そして残ったものは卵を産んでその子どもたちが海に行く、海に行った子どもたちは長いものでは六ヶ月以上、短いものでは数日から数ヶ月の間、最上川の河口を含むこの洋上風力発電の想定海域で生活することになる。個人の懐には一切お金が入らないような仕事をしている。また、漁協として地域と一緒に取り組む事が非常に多い。例えば、魚を放流する、その時に子どもたちと一緒に放流する、そこは教育的な配慮。それから資源を作るということは、自然保護をしていくということ。さらに、今、台湾からインバウンドで鮭を釣りにくるなど、観光とも連携するなど、非常に多面的な活動をしなが、非常に公益性が高い仕事をしている。

魚がいなくなると、海面漁業者は生活ができなくなる。我々は漁協の経営ができなくなる。そして、漁協の経営ができなくなると河川が荒廃するため、子どもたちがせっかく楽しみにしていた、魚を捕ったり、自然と遊ぶことができなくなるというようなことにつながっていく。そのため、最上川の源流から河口近くまでの漁協を対象に、検討会議に参加させてもらった。その中で、遊佐町沖の時とは違った取り組みでありがたかったことが、初めから有識者を入れて検討会議を開催してくれたこと。例えば、内水面では、サケの研究者、アユの研究者、観光のプロを入れていただいて、遊佐町沖の検討会議とは違って初めから有識者のご意見を聞けたため、なるほどと思うことが多々あった。漁協は、協調策や振興策はまだイメージがわからない。どちらかという、自分たちが放流した魚が洋上風車が設置されることによって影響を受けて帰ってこなくなるのではないかという、影響を大変心配している。有識者からも、例えば「遊佐町沖の漁業影響調査は、着工前2年、運転開始後3年になっているが、鮭は放流してから帰ってくるまで4年かかる。そうすると、運転開始後3年の調査では短すぎる。」との発言があった。有識者から言われて私もはっとした。それからアユのように年変動の大きい魚もいる。戻ってくる数がゼロが1つ2つ違う単位で年変動が起こる。「そういう魚については、着工前2年の調査でいいのか、平均も取れない。」という有識者からのご意見もいただいた。そういう意見を取り入れながら、さらに漁協関係者が、協調策や振興策、漁業影響調査をエリアごとに考えてもらえれば良いと思う。

酒田市の自治会の方から、内水面漁業・海面漁業の検討会議を、夏ぐらいまで2回ぐらいやっていたいただければ、もっと詰まってくるというご意見をいただいた。私もそのように思っている。間髪を入れずに短い期間でどんどん進めていただければと思う。

齋藤委員（酒田市平田自治会長会）

まだまだ先の話になるのかもしれないが、念頭に置いて進めていかなければならないことがある。様々な懸念や不安が出されている中、専門的な方からのご意見もいただきながら一定の方向に進んでいるわけではあるが、将来、事業者が決まった場合、その様々な問題・懸念を誰が守るかという、事業者だと思う。事業者と漁業者、あるいは地域住民の皆さんとの将来的な関係性をいかにうまく作っていくかということが、何よりも大事ではないかと思っている。協議会は開かれていくということは聞いているが、それよりも仲の良い間柄を目指していかなければならないと思っている。様々な問題や懸念が出されており、その結論は出されていても、それが守れなかった場合大変なことになるので、低周波の問題も含めて、地域住民の方、漁業者の方、事業者の方の関係を、いかに良いものにしていくかというのが大事ではないかと思っているので、意見として申し上げる。

(3) 洋上風車の設置制約エリアの検討状況について

- ・事務局から資料7に基づき説明。

(4) 今後の進め方について

- ・事務局から資料8に基づき説明。

<アドバイザーより>

齊藤理事 渉外・連携部長（(一社)日本風力発電協会）

議題がいくつかあったので、それに沿ってコメントをする。最初の議題に関して、先行案件における撤退は、我々業界にとっても非常に大きな出来事だった。それを踏まえ、現在、国において制度見直しや事業環境整備が進められている点は、地域の皆様としても、重要な転換点と認識されているかと思う。発電事業者の立場から見ても、近年の国内外における社会情勢の変化、またその変化に連動した物価高騰に伴うコスト上昇、不確実性への対応が発電事業の実現に向けて大きな課題であって、国による今後の制度設計が事業成立性を左右することになると認識している。地域の皆様においても、引き続き、国の動向を踏まえた議論が重要になるのではないかと考える。

続いて、漁業・地域との協調について。特に漁業との協調については、海面・内水面ともに、調査のあり方と協調策の実効性、この2点が非常に重要であろうと本日感じた。特に本日も多くの意見があったとおり、漁業影響調査については、現状把握の仕方にも関連する調査期間、その手法も含めて、漁業者の皆様が納得できる形で設計し、期間については、長期的なモニタリングが不可欠ではないかと感じた。建設前から運転開始後に至るまでの相当な期間、継続的にデータ蓄積を行っていくことが必要だと考えている。また、協調策についても、本日もご説明いただいたが、実際の操業のしやすさ、安全性の確保、収入の安定向上といった観点から、今後検討に際して必要である。現場の実態に即した具体的な内容として、これらのことを積み上げていくということが重要であって、ここが信頼関係を構築する上で、直結するポイントだと認識した。その上で、洋上風力発電事業が実現するといった観点からは、今申し上げたような取り組みが持続的に実施可能な形として整理されることも重要であると考えており、現実的な枠組みが構築されていくことを期待している。

今後も様々な調整事項があると思うが、最終的には地域、とりわけ漁業者の皆様との信頼関係の上で、洋上風力発電事業は成り立つという点が非常に重要だと考えている。そのため、今後、漁業影響調査、漁業共生策については、何をどこまで実施するかを可能な限り具体化、数値化しながら、地域の皆様と発電事業者が共通理解を持てるようにすることが必要ではないかと考えている。

加えて、地域活性化、地域貢献策の重要性についてご意見をいただいた。この点、当協会としても、洋上風力発電事業を通じた全国大での産業振興に貢献してまいりたいと考えている。その観点から、今後は持続的な新産業の創出や未来人材の育成等に地域の皆様と協調して取り組める機会が得られるような将来が期待できるのではないかと本日感じた。

最後に、全体を通じて、洋上風力発電事業は長期にわたるプロジェクトであるので、最終的な成功の鍵は、先ほど申し上げた地域との信頼関係にある。そのため、協調策についてはその具体化と透明性の確保を図ること、地域振興との一体的な仕組みとしての設計を進めること、その上で、発電事業者が参入しやすい環境整備が図られること、今申し上げた諸点をバランスよく進めていくことが重要だと考えている。引き続き、酒田地域にとって望ましい形で洋上風力発電事

業が実現されるよう、当協会としても微力ながら貢献していきたいと思う。

中原非常勤講師（横浜国立大学）

コメントが2つある。まず資料2-2中「議事②酒田市沖における漁業協調策・振興策（海面漁業）」の検討メンバーからの主な意見に「風車に蝸集した魚を獲れるよう（風車に近づけるよう）にしてほしい」とあり、それに対し有識者から「風車になるべく近づけるように進めていくのが良い」、「柔軟に対応」との発言がある。海外でもそうだが、船舶の風車に対する衝突防止の関係から、国際的にはセーフティーゾーンを約500m設定する例が多い。地元の漁業者は良く分かっているため、それほど問題ないかもしれないが、遊漁者もいたりするので、そうしたことを検討した方が良いと思う。他地域の会議でも、海域ごとに海上交通ルールを検討することが述べられているので、そんなことも念頭において検討すれば良いと思う。

もう一つは、もう少し重要なことで、資料3-2中「議事②酒田市沖における漁業協調策・振興策（内水面漁業）」の検討メンバーからの主な意見に、「水産振興協会等に、基金を使って何かしら後押しできないかと思っている」とある。基金は事業者が拠出するもので、その基金を使ってどう漁業振興をするかの検討は、多角的に有識者を交えてやることは当然できると思うが、内水面のことについても、しっかりカバーした方が良いという意見だと思う。それに関連して二ヶ月ほど前、長崎県五島市沖で、基金を五島市役所の一般会計に組み込んで、漁船保険の補充や漁場造成等に使うと書いてあった。そうした例をしっかりと情報共有して、この地域では基金をどう使っていったら良いかを検討していくのが良いと思う。五島市の例はご存知の方も多いかかもしれないが、ぜひ県の方でも、関係者の皆さんと資料共有いただいて、議論していただければと思う。

三木座長（東北公益文科大学）

本日、委員の皆様から、それぞれの立場でご意見やご質問をいただきまして感謝申し上げます。本日の議論では不安や期待など、様々なご意見を頂戴したが、今後課題を整理しつつ、議論を重ねていくべきだとするご意見が多かったように思われる。本日頂戴したご意見を踏まえながら、引き続き、漁業者や地域住民、経済界とのそれぞれの取組みを進めてもらうこととしてよろしいか。

（委員からの異論なし）

高嶋次長（山形県環境エネルギー部）

ただいま部会長からありましたとおり、本日委員やアドバイザーの皆様から、様々ご意見をいただいたところ。引き続き、漁業関係者や住民の方、経済団体の皆様との議論、取組みを進めていきたいと考えている。本日様々ご意見、心配の声があったかと思うが、その一方でまた大きなチャンスでもあると我々も考えているので、こうした場面を積み重ねて、皆様にとってより良い結果が導き出せるよう、今後もしっかりとやっていきたいと考えている。引き続き、皆様からのご指導とご協力をよろしくお願いする。

なお、皆様におかれては、本日こんな会議があって、こんな議論があったという話を、地元や各所属・職場に持ち帰って、色々と話題にしてもらえればと思う。地域で話題を共有していくことが、良い方向に進めていくための大きな一歩になると思っているので、よろしくお願いしたい。

4 その他

5 閉会

〔了〕